

萬朝報社ノ労働争議ニ就テハ既報ノ通りナルカ其後ノ
経過左記ノ通りニ有之

一 経過

A. 交渉状況

五日労働者側平井外五名ハ長谷川社長ニ會見ヲ拂給
科支拂ノ督促ヲ為シタルニ長谷川ハ一般職工ノ委任
状ヲ所持セサル者ハ職工代表ト認メスト主張シ會見
ヲ打切りタリ

B. 事業主側

既報争議団員切崩策ニ成功シ五日ヨリ井園外三十九
名ハ未拂賃金ノ半額ヲ受領復職スルニ至リ今日ヨリ
社内工場ニテ新聞ヲ印刷發行スルニ至リタリ

C. 労働者側

労働者側ハ次第ニ結束案レ争議団本部集會者ハ五日
廿五名六ヨリ八名ナリ

松本外十九名ハ争議團ニ分離シ松本ヲ代表トシ長谷
川社長ニ會見解雇ヲ承認シ未拂給科及解雇手當内金
トシテ千五百圓ヲ受領決期ハ更ニ翌日受領スル事ニ
決定セリ

右及中(通)服従也

萬朝報社ノ労働争議ニ就テハ既報ノ通りナルカ其後ノ
経過左記ノ通りニ有之